

令和 7 年 1 0 月 3 0 日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

決算審査委委員長 田淵 裕二

委員会審査報告書

本委員会に付託されたぎ議案について、審査の結果、次の通り決定したので、会議規則第 8 0 条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第 4 5 号 令和 6 年度福知山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第 4 6 号 令和 6 年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

4 7

令和 6 年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について

4 8

令和 6 年度福知山市と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定について

4 9

令和 6 年度福知山市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

5 0

令和 6 年度福知山市休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について

5 1

令和 6 年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

5 2

令和 6 年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

5 3

令和 6 年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

5 4

令和 6 年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

5 5

令和6年度福知山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

5 6

令和6年度福知山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

5 7

令和6年度福知山市病院事業会計決算の認定について

2 審査の概要

9月24日、25日、26日の3日間で所属別質疑を行いました。その後、10月7日には総括質疑、8日には自由討議、27日には政策提言に関する執行部との意見交換、討論、採決を行いました。所属別質疑及び総括質疑では、延べ53人の委員から215項目にわたり質疑がありました。自由討議では、市政の重要課題について、延べ20人の委員より活発な討議がありました。

9月24日所属別質疑

【職員課】

議第45号の職員安全衛生管理事業について、「職員の健康診断の状況」を問う質疑があり、「令和6年度の職員健康診断の受診者は1,512人で、うち精密検査の対象者は44.7%の676人となっている。対象者には、精密検査の受診干渉を行い、受診後には結果の提出も求めている」との答弁がありました。

次に、職員の超過勤務手当について、「一般会計の令和6年度超過勤務手当の決算は、前年度比12.2%の増加となっているが、超過勤務の縮減を掲げる中で、減少傾向に転じていない要因と背景」を問う質疑があり、令和6年度は市長選挙、市議会議員補欠選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の3件の選挙があり、超過勤務手当増加の要因となっている。また、令和6年度に人事院勧告による給与改定が行われ、超過勤務手当に連動したことも大きな上昇要因となっている」との答弁がありました。

【経営戦略課】

次に、外郭団体設立事業について「地域力創造アドバイザーの民間業務委託

の内容と成果」を問う質疑があり、「令和５年６月に設立した一般社団法人地域振興社に令和６年度より地域力創造アドバイザーを雇用し、地域振興社の経営改善を目的とした実践的な伴走支援や地場商品の発掘・開発、大江駅売店商品、大江山グリーンロッジ施設の配置などの具体的なアドバイスを受けている。また、地域振興社の今後の方向性についても指導を受けている」との答弁がありました。

【総務課】

次に、内部統制推進事業について、「事業の実施状況と不適正事務への対応」を問う質疑があり、「令和６年度は４件の公益目的通報があり、合計６回の福知山市法令遵守審査会を開催した。また、外部講師を招いたコンプライアンス研修や毎年、予算・契約・会計・公文書作成などに関わる基本的な事務処理についての業務管理研修を行っている。従来のも不適正事務については、報告書の作成と事象が発生した担当部署で対応策が行われたが、その対応や対策が個別の部署に留まっていたと考えている」との答弁がありました。

【文化・スポーツ推進室】

次に、福知山マラソン大会支援事業について、「第３２回福知山マラソン大会の収入内訳と支出金額」を問う質疑があり、「市交付金１，４００万円、マラソン参加料５，２６４万円、協賛金１，１４５万円、協力金１６４万円、雑収入３６万円、前年度繰越金と合わせて収入合計金額は８，０３３万円である。また、支出合計金額は８，０１９万円となった。収支差額の１４万円は、次年度繰越金として実行委員会で管理する」との答弁がありました

【財政課】

次に、普通会計決算の財政状況について、「財政力指数の動向から令和６年度決算をどのように分析評価しているか」との質疑があり、「経常収支比率は９６．４％で前年度比２．７％上昇している。全体として一般財源の収入増加がありつつも支出がそれ以上に伸びていることが原因であり、この傾向は令和７年度以降も注意が必要と分析している。また、健全化判断比率の実質赤字比率は赤字ではないが、実質公債比率は１０％となり０．２ポイント上昇している。将来負担比率は、ほぼ横ばいだが０．１％の上昇となっている。以上のことから、概ね健全な状態にあると分析しているが、今後、起債の借入等が増えると上昇する可能性もあるので、事業の見直しも含めて注意が必要と考えている」との答弁がありました。

次に、投資的経費について、「普通建設事業費と災害復旧事業費の合計８１．９億円の決算の評価」を問う質疑があり、「投資的経費全体としては、前年度比１１．１パーセント減少となっている。要因として、中・北部地域共同消防指令センター整備事業の減、第４期埋立処分場整備事業の増などがある。投資的

経費としては、高水準にあると評価している」との答弁がありました。

次に、予備費について、「充当先と内容」を問う質疑があり、「総務費の訴訟関係費用 264 万円、市議会議員補欠選挙費用 700 万円、衆議院議員選挙費用 1,820 万円、衛生費のクビアカツヤカミキリ被害防止費用 144 万円、土木費の除雪関連費用 73 万円で合計 1,998 万円となっている。それぞれ、至急に要する経費として予備費で対応した」との答弁がありました。

9月25日所属別質疑分

【社会福祉課】

次に、オレンジのまちづくり推進事業について「令和6年度のオレンジのまちづくり推進イベントは、参加見込数の2割程度の68人となっている。今後の取組について、どのような見直しが検討されたのか」との質疑があり、「令和6年度はオレンジのまちづくりで地域共生社会をめざすイベントを開催した。周知も丁寧に行ったが参加者は少ない状況であった。福祉・介護・医療等の専門職や当事者団体、企業と連携して、共にイベントを作り上げることで、違った層へのアピールが必要といった反省も踏まえ、令和7年度のオレンジのまちづくりイベントは、ハピネスふくちやまと総合福祉会館に複数のコーナーを設置して実施した。参加人数は延べ534人となった」との答弁がありました。

【高齢者福祉課】

次に、老人クラブ活動費補助事業について、「単独の活動が難しいクラブが増える中、複数の単位クラブの活動を補助対象にできないか」との質疑があり、「住所地にとらわれず同じ目的で活動されている団体には補助を行っている。今後についても、老人クラブの活動のあり方は変わっていく可能性があるので柔軟に検討していきたい」との答弁がありました。

【幼保支援課】

次に、公立保育所運営事業について、「公立保育園・こども園の役割」を問う質疑があり、「現在、公立保育園とこども園は、いずれも3園あり、民間保育園の少ない地域に設置している。公立保育園・こども園の役割は、園の少ない地域の子どもや障害のある子ども、医療ケアの必要な子どもの受入れが大きな役割となっている」との答弁がありました。

【学校教育課】

次に、学校運営事業について、「教職員の働き方改革スーパーバイザーの業務内容と成果」を問う質疑があり、「民間からスーパーバイザーを委嘱し、市立学校教職員の勤務状況に関わる検討会議に3回出席していただき、教員の働き方改革について検討を進めた。加えて、修斉小学校と桃映中学校の教職員と共に議論を行い、働き方改革に向けて足並みを揃えていく活動をしていただいた」との答弁がありました。

【保険年金課】

次に、議第46号の国民健康保険事業について、「国民健康保険料の不能欠損額と収入未済額の状況」を問う質疑があり、「令和6年度の不能欠損額は、988件、1,229万円で、前年度より335件、379万円減少している。また、収入未済額は、4,726件、7,443万円で、前年度より396件、739万円減少している。これは窓口や通知による納付勧奨、税機構の適正な徴収業務の積み重ねにより、令和6年度現年分と滞納繰越分を合わせた全体の収納率が向上したことによるものと考えている」との答弁がありました。

【高齢者福祉課】

次に、議第52号の介護保険事業について、「介護保険財政の持続可能性」を問う質疑があり、「介護給付費準備基金の令和6年度末残高は約9億8千万円となっている。給付費の増加や介護保険料にこうした基金を充当する中で、なるべく高齢者の方の負担にならないようにし、サービスは引き続き提供できるようにしていきたい」との答弁がありました。

【保険年金課】

次に、議第54号の後期高齢者医療事業について、「保険料収入の予算に対する状況」を問う質疑があり、「実際に徴収すべき保険料は、被保険者数の異動や所得の変動により予算額と乖離することがある。令和6年度の保険料収入額は、予算に対し3,093万円少なかったが、歳出については予算額よりも支出額が6,130万円少なかったため、トータルで見ると3,121万円の繰越金が出ており、問題なく事業運営は出来ている」との答弁がありました。

また、「後期高齢者を対象とした健康診査の受診者数」を問う質疑があり「令和6年度の受診者数は、個別健診2,395人、集団健診346人、人間ドック502人、歯科健康診断123人となっている」との答弁がありました。

【病院事務部総務課】

次に、議第57号の病院事業について、「市民病院（本院）の令和6年度決算において、純損失が計上された要因をどのように分析しているか」との質疑があり、「人事院勧告に基づく給与改定により給与費が大幅に増加したことや診療科増設による医師の増員、物価高騰による診療材料費、委託料、高熱水費等の

増加などによるものだが、これらの支出増加に対する診療報酬の改定が実情にあったものでないことも純損失を計上する要因となったと分析している」との答弁がありました。

9月26日所属別質疑分

【産業課】

次に、長田野工業団地利活用増進計画企業交流プラザあり方検討事業について、「施設規模がオーバースペックとならないようにという、あり方検討委員会の提言内容をどのように生かしていくのか。また、財源確保の考え方」を問う質疑があり、「あり方検討委員会の提言内容をふまえ、施設規模についてはオーバースペックにならないよう、どういった機能を入れていくか、環境への配慮から、どういったスペースが必要なのか、現在、議論を深めている。また、財源確保については、国の地方創生関係の第二世代交付金や環境配慮型、イノベーションなど、それぞれ関連した国の補助金や防災に関連する地方債の活用など、出来るだけ国・府の補助金、地方債を活用し、財源確保に努めていきたい」との答弁がありました。

【産業課】

次に、NEXTふくちやま産業創造事業について、「渋谷QWSの利用状況と今後の方向性」を問う質疑があり、「渋谷QWSの利用者は、令和6年度43人、実人数20人となっている。会員等への呼びかけや渋谷QWS利用促進などのイベントを行っている。利用者を増やすため、委託者には渋谷QWSの会員へ直接的な呼びかけや、イベント実施の際の周囲への声かけや補助、福知山と渋谷QWSとの調整などを行っている。NEXT産業創造プログラムの受講を渋谷QWSの会員にも呼びかけ、都市部から福知山市への起業家誘致につなげていきたい」との答弁がありました。

【商業観光課】

次に、福知山鉄道館運営事業について、「入館者数と入館料収入が、目標を大

大きく下回っている。その理由と改善策は」との質疑があり、「令和6年度は入館料の収益見通しが非常に悪く想定以上にハードルが高かった。フクレルの来館者目標を6万人と想定していたが、実際は36,907人で、大きく目標を下回った。新しい計画展示や独自のイベントを増やし、フクレル建物の視認性についても昇竜橋や周辺道路から鉄道館が見えやすい工夫に取り組んでいる」との答弁がありました。

【エネルギー・環境戦略課】

次に、クビアカツヤカミキリ防除事業について、「クビアカツヤカミキリの被害状況と対策内容」を問う質疑があり、「令和6年度末の市内の被害樹木は43本で、京都府内で確認された53本のうち大半が本市の被害であった。被害樹木の伐採、薬剤散布や巡回監視などの防除対策を進めてきた」との答弁がありました。

【都市・交通課】

次に、議第51号の石原土地地区画整理事業について、「未処分保留地の処分だけが残事業となっており、特別会計を閉鎖する必要があると考えるが今後の展望は」との質疑があり、「令和6年度末で未処分保留地は34筆となっている。窓口やインターネットでの周知、地域情報誌のリニューアル、個人購買者やハウスメーカー、不動産業者への情報発信に努めている。特別会計閉鎖のタイミングは、今後検討していく必要はあると考えているが、まずは保留地の売却に努めていきたい」との答弁がありました。

【(上下水) 経営総務課】

次に、議第55号の水道事業について、「当期純利益が前年度に比べて半分以下になった要因と令和8年度の見通し」を問う質疑があり、「主な要因は、給水収益の減少が大きな要素だが、これに加えて、物価高の影響による委託料、動力費などの水道運営に必要な経費が増加したことで収益が減少したと考えている。今後の見通しは、令和7年度予算では収益赤字を見込んでいる。令和8年度においても、給水収益の減少、費用、人件費が増加している中で、厳しい状況が続くものと考えており、こうした中でこういった予算が必要か検討している」との答弁がありました。

【(上下水) 経営総務課】

次に、議第56号の下水道事業について、「他会計補助金が予算の範囲内となった要因」を問う質疑があり、「一般会計からの繰入れである他会計補助金は、国の基準から外れる市独自の繰入金となっている。この使途は、下水道事業の中でも、農山村地域の農業集落排水や特定環境保全公共下水道は使用料だけで事業を行うことが難しくなっており、収支を予測する中で不足分を補助しても

らうものである。令和6年度の下水道事業は、どの会計も使用料の減少はあるが、予算に比べて費用を抑えられたことで、損益黒字を出すことが出来たため、予定の範囲内の補助で決算することができた」との答弁がありました。

次に、総括質疑の一般会計歳入関係では、

令和6年度の歳入は、総額は503億0697万6,953円で前年度から8億6,343万9,123円の減となっている、このうち自主財源の市税分担金および負担金使用料および手数料を財産収入寄付金 繰入金といった、本市独自の収入の比率は35.6%で、前年度と比較すると、10億7,581万円の減額となっている。依存財源として、国府からの収入の比率が64.4%で、前年度比較すると2億1,237万円の増額となっている。自主財源比率 減、依存財源比率 増となった主な要因と現状をどのように分析しているのか、との質疑がありました。

自主財源の内、減少要因の大きなものは、法人市民税や固定資産税は伸びが見られたが、国の実施した定格減税の影響により、個人市民税の減となり、市営全体として、1億1,045万円の減となっている。この人市民税の減収分については、依存財源の一つであり、定額減税減収補てん特例交付金として別棟手当

てされている。次に、繰入金については、合併算定外低減対策基金が計画的な取り崩しより改元となったことや、三和地域交流拠点施設整備事業の完了などによる地域振興基金の繰入れ額が減となったことなどにより、5億7,356万円の減となっている。次に、収入については、京都府中北部地域消防指令センターの整備完了に伴う関係自治体からの負担金が減となったことなどにより2億5,453万円の減少となっている。繰越金については、令和5年度決算剰余金の半額にあたる。

準繰越金と継続事業費に充てる繰越金がいずれも減となったことで、3億6,853万円の減となっている。

依存財源の主な増加要因は、低格減税補填特例交付金を含む地方特例交付金が3億3,583万の増となったほか、令和5年「台風第7号」災害復旧事業を進めたことにより林道施設災害復旧事業負担金が7,753万円、災害に強い森づくり事業が6,790万円 増となっている。令和6年度の歳入全体では、国の政策の影響により、依存財源割合が高くなった一方、自主財源は、市税・地方交付税等で計画を上回る歳入を確保できたほか、計画的な、基金繰入により必要な額の歳入は確保できたと捉えている。との答弁がありました。

次に、財政指標から見た数字で、財政力指数は0.52、実質公債比率は0.2ポイントの10%、また将来負担率も0.1ポイントアップの28.3%で、油断を許さない状況にあると考える。特に経済収支比率が96.4%と理想とされる70%から80%には程遠い比率であり、財政的に余裕のない状況を示し、財政構造の硬直化が懸念する状況において、令和6年度決算を、今後の予算に生かし具体的な行財政改革の取り組みを推進するために、令和6年度決算にかかる指標等については、おおむね堅調であるが、基金残高が大きく減となっていることや、経常収支比

率が上昇している中であって、令和 7 年度も引き続き労務担当や人件費物価の高騰が見込まれる。持続可能な財政運営の基本方針を踏まえつつ健全な財政を堅持していくためには、更なる行財政改革が必要と記載されているが、具体的に、どのような行財政改革に取り組んで行くのか、との質疑がありました。

8 月の全国消費者物価指数の生産食料品を除く総合指数は、で前年同月比で 2.7%の上昇となっている。物品等の購入コストは上昇しており、労務単価の高騰も合わせ業務委託費や工事請負費など、多くの事業費について増加傾向が続いている。人件費に関しては、令和 6 年の人事院勧告において、2.76%の官民格差の是正が示され、本市の、普通会計において約 4.2 億円増となる一方で、これに対する普通交付税の増加はその半分程度にとどまると試算をしており、財政運営に大きく影響を致している。さらに令和 7 年度の人事院勧告では 3.62%の官民格差の是正が示されており、仮に勧告通り実施すると、負担増が予想されると考えている。加えて、令和 7 年度から都道府県単位に改められた地域手当は、京都府内は一律で 8%の支給割合とされ本市では 4%の支給を返したところである。これに伴い普通会計で 2.4 億円の予算を計上したが、これに対する普通交付税措置も十分にされていない状況にあり、令和 8 年度以降はさらに支給率が段階的に引き上げられるという想定をしている。

病院事業会計では、令和 6 年度に単年度純損失を計上しており、経営は大変厳しい状況にある。こうした財政負担の上昇トレンドを踏まえると今後の財政運営は一層厳しくなることが予想され、さらなる行財政改革の取り組みが必要と認識をしている。

福知山市行政改革大綱では時代の変化を君に捉えた生産性の高い行政経営の確立を行政改革の目標とし DX の推進と ICT を徹底活用した業務運営の早期実用化など、四つの基本方針を定め全庁的かつ横断的な DX 推進体制の整備や両方の見直しおよび、標準化などを進めており、これらの取り組みをさらに推進していく必要がある。

予算編成にあたっては事務事業評価や政策レビューの結果などを踏まえ既存の事務事業を聖域なく見直すとともに投資設計経費の源泉などにも取り組んでい

きたい。

また、歳出の抑制のみならず歳入の確保も健全な財政運営には欠かせないもので、市税については、企業誘致や事業拡張への支援など、産業経済活性化のための様々な政策を通じて税源関与を図って行くと共に、ふるさと納税基金についても魅力ある特産品の掘り起こしとピーアールを強化し寄付額の増加を図るとともに企業版ふるさと納税給付金についても拡大を図って行き考えている。

また国府支出金についてはその採択に向けて国府に要望活動を引き続き行うとともに地方債については、有利な地方債を活用できるよう対象事業の拡充や期限の延長などを国に働きかけている。このほか、使用量および手数料や、

広告料収入など、あらゆる財源についての確保を進めて行きたいと考えている。との答弁がありました。

次に、総括質疑の一般会計歳出関係では、

令和 6 年度本市では大きな災害に見舞われる事態は避けられたが、全国的には人的被害物的被害により、尊い人命が奪われるような災害は後絶たず。防災減災に対して、万全の体制を整えなくてはならないと考えている。

令和 6 年度、本市の防災減災に関わる決算状況と令和 6 年度の予算編成時に防災減災対策のどこに力点を置き、そして決算から見えた成果と課題について、を問う質疑がありました。

令和 6 年度当初予算で自助共助の防災意識情勢のため、自主防災組織育成補助事業 自主防災組織、地域版防災マップ作成事業、避難のあり方検討会推進事業、共助による土砂等撤去事業を予算化を行った。自助共助の防災意識の情勢については、地域の防災マップが 325 すべての自治会で作成が完了したこと、自治会や全ての小中学校等を対象とした出前講座を実施、難のあり方シンポジウムや車中泊避難体験イベントを実施、自治会ごとの防災訓練を実施いただくよう、働きかけを行ったことなどにより一定の成果があったものと考えている。令和 6 年 6 月補正により、大企業災害発生時に、他機関からの支援を受け入れ、被災者の支援に最大限の効果を発揮するため、災害に対応体制および、備蓄物資の強化を目的とする。大規模災害に対応力強化事業の予算化を行った。

この事業は、避難所の環境改善や、自助共助の意識の醸成などなどの予防から復興までの各フェーズについて検討し、令和 7 年度中に大規模災害に対応力強化指針を策定するべく現在取り組みを進めている。課題としては、居住地域により災害リスクが異なるなど、地域により防災意識に温度差があり、イベントや訓練の参加に型よりがあることなど、あらゆる人に防災に関心を持った手法を考える必要があると考えている。近年の気象条約の変化に伴う突発的な災害に対して、避難情報の補足情報である地域ごとの危険情報、ローカルエリアリスク情報が避難スイッチとして有効に機能し避難行動に結びつくよう認知度などを高めていく必要があるとの答弁がありました。

次に、令和 6 年度決算における森林環境贈与税の活用と森林林業施策について総括質疑についてのしつぎがありました。

森林業基本計画では、林業経営に適した人工林は、適正な伐採と再生林の確保を図る。それ以外の人工林は、針紅混交林とする方針が示されているが、人工林では、適切に経営管理が行われている森林もあるが、多くの森林では経営管理が不十分といった森林が数多くある。この管理不十分な森林を対象として、森林管理制度により新たな、管理システムを構築するためとして、森林系森林経営管理法が、平成30年5月25日に国会において可決成立し、その財源として、森林環境税および森林環境条例に関する法律が成立しました。令和6年の決算における森林環境1贈与税はどのように使われたかについての質疑がありました。

6年度は、森林環境譲与税として、1億30,305,000円の譲与を受け、主に森林の円滑な集約化とを目的として森林の境界明確化を実施する森林経営管理事業に81,154,540円、林道等の路網整備を実施する『安心・安全の森づくり事業』に

6,072,532円、自伐型林業など、新たな林業の担い手の確保を推進する林業の担い手支援事業に8,339,000円、森林経営計画に基づく効率的な間伐と木材の搬出を支援する間伐補助事業に、25,869,024円、林業施策の円滑実施のための会計年度任用職員人件費として、4,320,705円を手術し合計1億25,755,801円を活用した。との答弁がありました。

加えて、令和6年度における、円滑な経営管理と集約化についての取組と現在の進捗についてのしつぎがありました。

効率的な森林経営を実施するためには隣接する森林所有者が所有する森林を取りまとめて、一体的に施業を実施する「施業の集約化」を進めることが重要となる。一方で森林所有者の高齢化や代替わりにより森林の境界に関する情報が失われ、さらに相続登記手続きなどが適正になされず所有者もわからなくなり、境界不明確や所有者不明森林といった課題が集約化を阻む障壁となってきた。これらの課題を解消に向け、本市では、航空レーザー測量および森林資源解析により取得した高精度な地形図、森林情報をもとに森林所有者や地元精通者からの情報などを複合的に分析し、森林の境界を推定する森林境界明確化を、令和3年度から進めており、令和6年度の『兎原城区』を初め累計で、約5600ヘクタールに及ぶ広大な森林を対象に事業を進めてきた。また、買って、使って、植えて、育てる。というサイクルにより、利用期を迎えた森林資源の収穫と、更新を行い、次世代にわたって森林資源を確実に残していくための方針として、

福知山市循環型森林ビジョンを令和6年度に取りまとめ、令和7年3月26日には、地元企業2社との間に、循環型森林整備推進に関する協定を締結した。この協定により市が、航空レーザ測量や森林境界明確化により集積した情報を林業事業体に共有する体制を整え、森林の集約化から森林整備の実施までをより早く、効率的に進めていくための本市独自の連携スキームの構築を行った。との答弁がありました。

総括質疑の企業会計関係はありませんでした。

次に、委員から提案された3つテーマに基づき、自由討議をおこないました。
自由討議のテーマは次の通りでした。

- ① 福知山鉄道館の運営改善に向けて
- ② 本市における鉄道館フレールのあり方について
- ③ 市役所開庁時間の短縮

提案者から自由市菟議のテーマについての説明を受けた後、全委員で自由討議を行い、1つのテーマについて、決算審査を踏まえた政策提言を行うこととなりました。

政策提言の項目は次のとおりでした。

- ①市役所開庁時間の短縮
- 次に、討論をおこないました。

反 対

贊成